

● 農地・水・環境の保全

農地・農業用水等の資源は、農業生産活動を通じて食料の安定供給、国土・自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的機能を発揮する社会共通の資本であり国民共有の財産です。

しかし、農村地域の過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、これらの資源の適切な保全管理が困難となっています。

このため、平成19年度から地域においてこれらの資源の良好な保全と質的向上を図り、地域住民や都市住民を含めた地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、環境保全に向けた先進的な営農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施しています。



農地・農業用水等の適切な管理



施設の保守管理



子供達による生き物調査



農村景観作物の植栽



堆肥の散布による土づくりで
化学肥料を低減



フェロモン剤による
害虫防除で農薬の低減

問い合わせ先：

東海農政局整備部農地整備課 TEL 052-223-4638（直通）